

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	①心の教育の充実			
(施策の小項目)	○青少年の自立支援			
主な取組	教育相談・就学支援事業(県立学校)	実施計画 記載頁	390	
対応する 主な課題	○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学支援員を派遣し、校内における支援体制を構築するとともに、アウトリーチ支援、教育・福祉等の公的支援と民間支援団体による協働体制の構築を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	15校 就学支援 員配置校				→	→	県
	社会福祉士、臨床心理士等の有資格者を県立高校に配置 家庭訪問等を含めた支援を実施						
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
教育相談・ 就学支援員 配置事業	23,280	20,992	県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。	一括交付 金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
就学支援員配置校数			15校 (28年度)	13校 (28年度)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	支援員の家庭訪問等の実施によるカウンセリング等により、これまで約9割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画していた配置校15校に対して、実績値13校15課程の配置となったことから推進状況は順調である。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
教育相談・ 就学支援員 配置事業	23,280	県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、13校へ社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行う。	一括交付 金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があることから、年度当初から支援員を配置できるよう努める。</p> <p>②支援には、専門的な知識に基づく対応が不可欠であり、サポートステーション等の機関との連携や支援が長期化する場合など支援員の配置時間を学校の状況に合わせた時間確保ができるよう支援を行う。</p>	<p>①年度当初からの支援員配置を目指し、5月からの配置となった。</p> <p>②各関連機関との連携で生徒を支援することができた。また、高等学校生徒支援センター等で生徒の状況に合わせた支援が行えた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.57% 中 3.30% 高 2.72% (27年度)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%	小△0.20ポイント 中△0.70ポイント 高 0.25ポイント	小 0.42% 中 2.83% 高 1.28% (27年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
	—	—	—	—	—
状況説明	平成27年度の本県高校生の不登校者率は2.72%であり、全国と比較して1.44ポイントの差がある。高校生の不登校の要因は、全国が「無気力」、「不安」、「学校における人間関係」の順であるのに対し、本県は、「あそび・非行」、「無気力」、「不安」の順となっている。このことから、学校で学ぶ意欲等が全国に比べて低いと考えられ、平成28年度の目標として掲げた1.66%の達成は、厳しい状況であるが、引き続き支援員の設置と関係者、関係機関との連携に努め、登校復帰に向けた支援に取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・本県高校生の不登校の主な要因は、「あそび・非行」及び「無気力」となっており、学校での学ぶ意欲が低いこと等から、本事業により「あそび・非行」や「無気力」の状態から脱却するよう支援が必要である。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・子どもの貧困対策が始まり、社会福祉士等の有資格者の採用が各自治体で行われることとなっている。本事業における支援員の資格と重なることから、専門性の高い支援員の確保を早期に行わなければならない。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・様々なケースに対応するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図るとともに、学校の状況の違いで支援の対応に差が起きないように学校と支援員、コーディネーターとは、連携を密に行わなければならない。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があることから、年度当初から支援員を配置できるよう努める。</p> <p>・学校担当者と支援員等との合同連絡会を行うことで、学校間における情報共有を推進する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	①心の教育の充実			
(施策の小項目)	○青少年の自立支援			
主な取組	スクールカウンセラー配置事業(県立高校)	実施計画 記載頁	390	
対応する 主な課題	○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、生徒の臨床心理に関して高度な専門知識及び経験を有するスクールカウンセラー等を学校へ配置し、生徒の問題行動等の解決に資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50校 スクールカ ウンセラー 配置校数				→	→	県
	臨床心理士、専門知識を有するものを県立高校に配置						
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
スクールカ ウンセラー配置 事業(県立)	28,188	25,464	スクールカウンセラー等を高校51校に配置し、生徒の不登校や、いじめ等の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言・援助を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
スクールカウンセラー配置校数			50校 (28年度)	51校 (28年度)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	スクールカウンセラー等を県立高校等51校60課程に配置したことにより、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
スクールカ ウンセラー配置 事業(県立)	28,245	平成29年度は、県立高校46校52課程に配置し、生徒の不登校や、いじめ等の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言・援助を行う。また、県立学校教育課に3名のSCを配置し、配置されていない学校や緊急対応など生徒への支援を行う。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
・学校への緊急支援が必要な場合、高度な専門的な知識や経験を有する人材を確保に苦労している。そのため、体制強化を図り、関係機関と連携した体制の構築を図る。	・高校への配置とは別に1名のスクールカウンセラーを確保し、配置していない学校への巡回を行い、体制強化を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.57% 中 3.30% 高 2.72% (27年度)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%	小△0.20ポイント 中△0.70ポイント 高 0.25ポイント	小 0.42% 中 2.83% 高 1.28% (27年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
	—	—	—	—	—
状況説明	平成27年度の本県高校生の不登校者率は2.72%であり、全国と比較して1.44ポイントの差がある。高校生の不登校の要因は、全国が「無気力」、「不安」、「学校における人間関係」の順であるのに対し、本県は、「あそび・非行」、「無気力」、「不安」の順となっている。このことから、学校で学ぶ意欲等が全国に比べて低いと考えられ、平成28年度の目標として掲げた1.66%の達成は、厳しい状況であるが、引き続き支援員の設置と関係者、関係機関との連携に努め、登校復帰に向けた支援に取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席状況が長期化すると登校が困難になるため、初期の段階で、生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。 ・いじめ、不登校、問題行動等の発生の未然防止、早期解決に向けた取り組みを行う必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門的な知識・経験を有する人材が必要であるが、確保に苦労している。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・生徒との信頼関係のうえに、学校とスクールカウンセラーが連携した教育相談体制の更なる充実を図る必要がある。 ・高度な専門的な知識・経験を有する人材の確保については、関係機関と連携し確保に努める。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校教育課の嘱託職員として、3名のスクールカウンセラーを配置し、更なる体制強化を図り、関係機関と連携した体制の構築を図る。
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	①心の教育の充実			
(施策の小項目)	○青少年の自立支援			
主な取組	スクールカウンセラーの配置(小中学校)	実施計画 記載頁	390	
対応する 主な課題	○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実やボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	スクールカウンセラーを小中学校へ配置し、児童生徒の心のケアを行うなど不登校やいじめその他の問題行動の未然防止・早期発見および早期解決を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	166校 スクールカウ ンセラー等配 置校数	170校	175校	323校	→	→	
	小中学校へスクールカウンセラーを配置						
担当部課	教育庁義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
スクールカ ウンセラー 等配置事業	125,916	124,486	スクールカウンセラー99人を(小学校183校、中学校146校)へ配置し、児童生徒の不登校や、いじめ等の問題行動に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言や援助を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
スクールカウンセラー配置校数			323校 (28年)	329校 (28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	スクールカウンセラー99人を小学校183校、中学校146校へ配置し、児童生徒、保護者や教職員へ助言・援助を行った結果、不登校、いじめ等の問題行動の防止、改善を図ることができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
スクールカ ウンセラー 等配置事業	127,146	スクールカウンセラー111名を小学校185校、中学校145校へ配置し、児童生徒のいじめ、不登校の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言援助を行う。また、いじめ等の問題行動、不登校の未然防止、早期解決、早期対応に取り組む。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①登校を渋る初期の段階における対応の充実を図り、スクールカウンセラーを活用した適切な働きかけを行っていく。 ②児童生徒が安心でき、行きたくなる「魅力的な学校づくり」を目指し、学校全体及び各学級における教育相談体制の充実を図って行く。 ③高度な専門性を有するスクールカウンセラーを確保するため、沖縄県臨床心理士会に働きかけるなど人材確保に努める。 ④各学校の校内研修のほか各種研修会等でスクールカウンセラーを活用し、学校職員のスキルアップを図る。	①地区校長会や地区講座(教頭、生徒指導主事参加)において、不登校児童生徒に対する丁寧な「初期対応」の重要性とSCの有効活用を促した。 ②学校支援訪問で児童生徒の居場所づくり・絆づくりを根底にした「魅力的な学校づくり」について、管理職(校長・教頭)及び生徒指導主事と確認し、学校の教育相談体制の充実につながった。 ③スクールカウンセラーの募集時に、臨床心理士会に働きかけ、有資格者の確保に努めた。 ④養護教諭と連携した「ストレスマネジメント」に関する授業や教職員を対象とした「アンガーマネジメント」に関する校内研修を実施し、職員のスキルアップを図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.57% 中 3.30% 高 2.72% (27年度)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%	小△0.2ポイント 中△0.7ポイント 高△0.25ポイント	小 0.42% 中 2.83% 高 1.28% (27年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成27年度は、前年度比不登校児童生徒が小・中学校ともに増加した。 児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、家庭の教育力の低下や友人関係・発達に関わる問題等の理由で不登校児童生徒は年々増加しており、目標値の達成には厳しいが、引き続き、学校と関係機関との緊密な連携や児童生徒の支援体制の充実を図り、問題を抱える児童生徒へ対応していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席状況が長期化すると学校復帰が困難となるため、初期の段階で、児童生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。 ・中学校においては「あそび・非行」の不登校生徒に対して、居場所づくりを行い段階的なかかわりで登校復帰を目指していく。必要に応じて警察や福祉等、関係機関との連携を強化する必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行の低年齢化が懸念される小学校では、家庭との連携を視野に、保護者へのカウンセリングを積極的に進めていく必要がある。 ・県内においては、高度な専門性を有する臨床心理士等は少ないことから、人材確保も重要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは、高度な専門性を有する臨床心理士等(精神科医、大学の教授)の資格を要件とするため、沖縄県臨床心理士会等に働きかけ、人材確保に努める必要がある。 ・スクールカウンセラーを除く、心理臨床業務又は児童生徒を対象とする相談業務について一定期間の経験を有する準スクールカウンセラーについても、各種研究団体や学会等へ働きかけ、広く募集を行う必要がある。 ・学校職員のスキルアップを図るため、各種研修会等でスクールカウンセラーを活用した研修会の充実を検討する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

- ・登校を渋る初期の段階において支援の充実を図り、スクールカウンセラーを活用した適切な働きかけを行っていく。
- ・児童生徒が安心でき、行きたくなる「魅力的な学校づくり」を目指し、学校全体及び各学級における教育相談体制の充実を図って行く。
- ・高度な専門性を有するスクールカウンセラーを確保するため、沖縄県臨床心理士会に働きかけるなど人材確保に努める。
- ・各学校の校内研修のほか各種研修会等でスクールカウンセラーを活用し、学校職員のスキルアップを図る。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	①心の教育の充実			
(施策の小項目)	○青少年の自立支援			
主な取組	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)	実施計画 記載頁	390	
対応する 主な課題	○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実やボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	スクールソーシャルワーカーを各教育事務所へ配置し、問題行動にかかわる児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	12人 スクールソ シャルワ ー	13人	→	20人	→	→	県
	スクールソーシャルワーカーを各教育事務所へ配置						
担当部課	教育庁義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
スクール ソーシャル ワーカー配 置事業	37,443	29,267	スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行った。 (配置場所:国頭3人、中頭5人、那覇6人、島尻4人、宮古1人、八重山1人 計20人)	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
スクールソーシャルワーカー配置数			20人	20人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	スクールソーシャルワーカーを県内6教育事務所へ配置することにより、平成28年度は支援対象児童生徒766名を支援し、内306名は問題が解決、残り460名は継続支援を行うことができた。また継続支援における支援総件数は1,259件、内194件が問題が解決、243件が好転、800件が支援中となっている。スクールソーシャルワーカーの配置により、多くの問題を抱えた児童生徒に関わり、環境改善に向けた関係機関への接続や支援を行ったことで、問題行動の未然防止を図ることができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
スクール ソーシャル ワーカー配 置事業	42,414	スクールソーシャルワーカーを前年度並みの20人を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行う。 (配置場所:国頭3人、中頭5人、那覇6人、島尻4人、宮古1人、八重山1人 計20人)	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①スクールソーシャルワーカーの配置にあたっては、児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置を行い、問題行動の背景にある心の問題及び家庭、地域等環境の改善のために関係諸機関とつなぎ問題の解決を支援する。 ②市町村配置のスクールソーシャルワーカーと連携がとれるよう連絡協議会等の合同開催を働きかける。 ③スクールソーシャルワーカーのスキルアップのための研修会を行い、多面的な支援ができるようにする。 ④研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行うなど業務支援を行う。	①不登校児童生徒数の多い教育事務所に多くのSSWを配置し、様々な問題を抱えた児童生徒に対し、関係諸機関との連携を図り、環境改善に努めた。 ②市町村配置のスクールソーシャルワーカーとの合同研修会を開催することができた。 ③6教育事務所に計20名のSSWを配置することができた。 ④県や教育事務所での連絡会議において情報を共有し、事例研究やスーパーバイズ等を行い、SSWのスキルアップを図った。 ⑤各教育事務所における連絡会議において、SC等と連携した効果的な連携の在り方について協議を行い、連携した支援を行うことができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.57% 中 3.30% 高 2.72% (27年度)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%	小△0.2ポイント 中△0.7ポイント 高0.25ポイント	小 0.42% 中 2.83% 高 1.28% (27年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	小中高校不登校率は、H27は小学校0.57%、中学校3.3%となり、基準値より、小学校で0.2%、中学校で0.7%と増加し、全国の現状と比較しても小学校0.15%、中学校0.47%の差がある。増加の要因としては、あそび非行傾向の生徒や無気力による生徒、欠席を安易に容認する保護者の増加、生活困窮等が考えられ、目標値の達成は難しい状況である。児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、様々な理由により不登校児童生徒は年々増加しているが、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒をサポートする人員の要求は年々増加しているが、国、県の財政が厳しい状況の中、限られた人員で効果が上がるよう、各地区の必要性を考慮して配置する必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、児童生徒を取り巻く環境は、ますます複雑化し、それに伴い様々な問題を抱える児童が増えていく。学校で活動している他関連事業との連携による支援体制の充実を図る必要がある。 貧困対策のために市町村単位でスクールソーシャルワーカーを新規または増員して配置する必要がある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの資質の向上のため、より実践的な研修を行う必要がある。 各教育事務所と連携し、スクールソーシャルワーカーの対応が必要な児童生徒が在籍する学校への優先的な配置を行い、事業効果の向上を図る必要がある。また、市町村配置のスクールソーシャルワーカーとの連携がとれるようにする。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの配置にあたっては、児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置を行い、問題行動の背景にある心の問題及び家庭、地域等環境の改善のため、関係機関につないでいく。 福祉関係係局が配置する支援員等と連携できるよう、関係係局から説明者等を招き合同研修会を実施する。 スクールソーシャルワーカーのスキルアップのための連絡協議会を行い、多面的な支援ができるようにする。 研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行うなど業務支援を行う。
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	①心の教育の充実			
(施策の小項目)	○青少年の自立支援			
主な取組	中学生いきいきサポート事業	実施計画 記載頁	390	
対応する 主な課題	○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	中学生の不登校及び問題行動の未然防止、早期発見並びに早期解決を図るため、中学生いきいきサポート相談員を中学校へ配置し、悩み相談、登校支援、学習支援等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	39人 配置 相談員数	50人			→	→	県 市町村
	相談員の配置による不登校生徒支援						
担当部課	教育庁義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	平成26年度から「小・中学校いきいき支援事業」において、「小中アシスト相談員事業」を実施しており、平成28年度は小・中学校に小中アシスト相談員相談員52名を各教育事務所へ配置し、学校区、市町村の巡回支援を行い、課題のある学校の集中支援や広域化する課題への対応を行った。 配置:国頭7名、中頭15名、那覇14名、島尻8名、宮古4名、八重山4名	—
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	28年度は、52名の小中アシスト相談員を配置でき、計画は概ね順調に進んでいる。相談員の配置で、不登校の児童生徒の登校回数が順調に伸びてきた。主に、家庭訪問や時差登校等の生徒に対して学習支援を行ない、意欲が高まり時差登校が改善された。また、体験学習等をきっかけに登校回数が増え、高校受験を目指すようになった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画				
事業名	当初予算	活動内容	主な財源	
—	—	小中いきいき支援事業として、小中アシスト相談員49名を各教育事務所へ配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、課題のある学校への集中支援、広域化する課題への対応を行う予定。 配置箇所:国頭6人、中頭15人、那覇14人、島尻8人、宮古3人、八重山3人配置予定。	—	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①相談員の人数を増やして要望する学校へ配置できれば良いが、増員できなければまずは、厳しい状況の校区への配置を優先して行ったり、相談員のスキルアップを図る研修会を開催する。また、配置できない学校を補うためには、学校間で工夫した連携協力ができる体制をつくり、巡回支援を行う。</p> <p>②毎月1回、各教育事務所での小中アシスト相談の報告会を行うことで、相談活動の進捗状況など、共通理解を図り、よりよい支援に努める。</p> <p>③学校のニーズに応じた支援活動を行うことで、児童生徒の改善・好転に繋げる。(学校によっては、登校支援、学習支援、保護者支援、教育相談、校内校外巡回、関係者との連絡調整などの幅広いニーズがある)</p> <p>④巡回型の支援員の特性を生かし、小・中の連携した児童生徒に応じた支援を行う。</p>	<p>①小中アシスト相談員は平成28年度は平成27年度に比べ2名増(52名)となり、厳しい校区に優先的に配置できた。また、校区間で連携体制を取ることによって配置できない学校の支援ができた。</p> <p>②毎月1回の各教育事務所において好事例の報告会やスキルアップのための研修会等、明確な支援体制が構築できるようになってきた。</p> <p>③各学校における様々な児童生徒の支援内容に応じた体制・支援を行うことで、問題行動等の改善や好転する兆しが見えてきた。</p> <p>④校区間をまたぐ問題行動に対して、巡回型の支援員の特性を生かした小・中の連携した支援を行うことができてきた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.57% 中 3.30% 高 2.72% (27年度)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66% (28年)	小△0.2ポイント 中△0.7ポイント 高0.25ポイント	小 0.42% 中 2.83% 高 1.28% (27年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>小中高校不登校率は、H27は小学校0.57%、中学校3.3%となり、基準値より、小学校で0.2%、中学校で0.7%と増加し、全国の状況と比較しても小学校0.15%、中学校0.47%の差がある。増加の要因としては、あそび非行傾向の生徒や無気力による生徒、欠席を安易に容認する保護者の増加等が考えられ、平成28年度の目標達成は難しい。</p> <p>支援員の資質の向上を図るため児童生徒理解や好事例などの情報交換などの研修会を開催したり、関係機関との連携により家庭環境の改善を行うことで、引き続き不登校率の改善を図る。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校は、すぐに改善や効果がでない場合もあり、粘り強く係わっていく必要がある。 ・相談員を要望する学校が多く、すべての要望に応えられないのが課題である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会状況の変化に伴い、家庭等において様々な問題を抱えている。 ・貧困は、社会的孤立や非行とも関連が深く、沖縄県の中学生のあそび非行は全国の約5倍と高い割合である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・巡回型の支援については、多くの情報を収集したり、生徒指導、教育相談担当と役割分担し、学校間での連携協力するなど、巡回型の特性をさらにいかしていく。 ・毎月1回の各教育事務所での研修会において、報告を行い相談員のスキルアップを図る必要がある。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他の嘱託員などと役割分担や連携を図り、効果的な活用方法に繋げる必要がある。そのために、学校の担当のスムーズなコーディネート役が求められる。 ・学校で方向性を1つにした組織体制を確立することでそれぞれの役割や相談員の効果的な活用の仕方について共通理解が図られ、実践できれば効果も期待できる。

4 取組の改善案(Action)

- ・相談員の配置については、厳しい状況の校区への配置を行う。また、配置できない学校を補うためには、学校間で工夫した連携協力ができる体制をつくり、巡回支援を行う。さらに、相談員のスキルアップを図る研修会を開催する。
- ・毎月1回、各教育事務所での小中アシスト相談の報告会を行うことで、相談活動の進捗状況など、共通理解を図り、よりよい支援に努める。
- ・学校のニーズに応じた支援活動を行うことで、児童生徒の改善・好転に繋げる。(学校によっては、登校支援、学習支援、保護者支援、教育相談、校内校外巡回、関係者との連絡調整などの幅広いニーズがある)
- ・巡回型の支援員の特性を生かし、児童生徒に対する連携した支援を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	①心の教育の充実			
(施策の小項目)	○人権・道徳教育の推進			
主な取組	人権・道徳教育の推進	実施計画 記載頁	390	
対応する 主な課題	○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	互いの個性を認め合う心や他人を思いやる心、正義や公正さを重んじるなどの豊かな人間性の育成など本県の道徳教育の充実をはかるため、道徳教育に関する協議等を開催する。対象は、教育事務所及び教育センターの道徳教育担当指導主事等。主な事業内容は、道徳教育研究委託(3市町村3校)、道徳教育推進協議会(年2回)、道徳教育パワーアップ研究協議会、文科省主催の伝達講習や中央指導者研修への参加。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3校 道徳教育総合 支援実施 校数				→	→	県 市町村
	人権教育に関する講話、体験活動支援、指導者の資質向上、研究推進校の設定等						
担当部課	教育庁 義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	5,340	4,302	道徳教育の研究を6市村6校に委託、県道徳教育推進協議会や道徳教育パワーアップ研究協議会を開催し、地区の教育研究の進捗や道徳教育の研究校の進捗状況など幅広く協議を行い、参加者から意見交換や情報交換を実施した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託校数			3校 (28年)	6校 (28年)
道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託市町村数			—	6市村 (28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	道徳教育の研究委託は、3校計画して、6校実施でき、事業の進捗は順調である。道徳教育推進協議会や道徳教育パワーアップ研究協議会において、学校教育におけるよりよい道徳教育の推進に当たって、国及び県の施策等の共通理解、各地区の実践の良さ及び課題と対応策の協議等を行ったことで県内各地区における「道徳教育研究」の充実が図れた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	5,340	道徳教育の研究として、道徳教育総合支援事業再委託を6市町村6校を計画する。文部科学省主催の伝達講習及び道徳教育の指導者の養成事業として中央指導者研修へ教職員を派遣する。各教育事務所において、道徳教育の抜本的改善・充実に関する、研究協議会を1回ずつ開催する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度取組改善案	反映状況
<p>①委託先担当職員との連絡協議会を実施し、研究計画や内容に関する共通理解を図る。</p> <p>②各教育事務所において、改訂学習指導要領の趣旨等の説明をしたり、講師を招聘した研修会を開催したりすることで、各学校における道徳教育の充実につなげる。</p>	<p>①委託先担当職員との合同会議を7月、1月の2回実施できた。各委託先担当と取組状況の確認を行い、事業運営の共通理解を図ることができた。</p> <p>②各教育事務所における道徳教育パワーアップ研究協議会を開催し、道徳の教科化の経緯、道徳の授業の改善点について周知を行うことで充実が図られた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>・平成28年度において、名護市、宜野湾市、那覇市、東村、うるま市、浦添市の各教育委員会において、道徳教育に係る外部講師による講話や道徳の時間における保護者・地域との連携等の実践研究を実施し道徳教育の充実が図られた。</p> <p>・道徳教育パワーアップ研究協議会(対象:各学校道徳指導教師等)において、道徳に係る指導内容・方法等の改善に関する協議を行い、道徳教育の取組の充実を図った。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業における委託先(市町村教育委員会)については、6教育事務所のうち国頭教育事務所、中頭教育事務所、那覇教育事務所の3教育事務所管内からの選定であった。次年度も、国頭教育事務所、中頭教育事務所、那覇教育事務所管内からの選定を行うが、それぞれ2市町村と再委託し、研究実践校を6校とする。契約は1年更新で2年間を基本とする。委託先における研究実践校は、小学校・中学校の研究がそれぞれ行えるよう、3委託先の校種を調整する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・平成27年3月の学習指導要領一部改正により、小学校においては平成30年4月から、中学校においては平成31年4月から道徳の教科化が全面実施となる。これに伴い、平成27年4月から移行措置として改正後の学習指導要領が実施可能となっている。</p>

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・委託先(市町村教育委員会)の担当職員及び研究実践校6校の担当との連絡協議会を実施することで、研究計画や内容に関する共通理解が図られ、道徳教育の更なる充実につながることを期待できる。
- ・各教育事務所において、改訂学習指導要領の趣旨等の説明をしたり、講師を招聘した研修会を開催したりすることで、各学校における道徳教育の充実が期待できる。

4 取組の改善案(Action)

- ・委託先担当職員及び研究実践校6校の担当との連絡協議会を実施し、研究計画や内容に関する共通理解を図る。
- ・各教育事務所において、改訂学習指導要領の趣旨等の説明をしたり、講師を招聘した研修会を開催したりすることで、各学校における道徳教育の充実につなげる。
- ・道徳の教科化に向けた取組を推進するために、道徳教育パンフレットを作成し、電子データで配布する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	①心の教育の充実			
(施策の小項目)	○人権・道徳教育の推進			
主な取組	小中アシスト相談員事業	実施計画 記載頁	390	
対応する 主な課題	○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	小中アシスト相談員配置事業: 小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、問題が広域化している学校、課題を抱える学校へ派遣する。小中学校の生徒指導担当教諭や関係機関と連携し課題への対応強化、未然防止を図る。校区、市町村の巡回支援を行う等課題のある学校への集中支援、広域化する課題への対応を行い、学校・市町村の取組みをアシストする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			50人配置 相談員数	→		→	県
	小中アシスト相談員の教育事務所配置による不登校生徒支援						
担当部課	教育庁義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
小・中学生 いきいき 支援事業	84,746	81,403	小中アシスト相談員52名を各教育事務所へ配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、課題のある学校への集中支援、広域化する課題への対応を行った。 配置箇所: 国頭7人、中頭15人、那覇14人、島尻8人、宮古4人、八重山4人配置	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
配置相談員数			50人 (28年)	52人 (28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	年度当初に52人の相談員を配置し、本事業を推進することができ、順調である。家庭訪問による支援、時差登校等の生徒に学習支援を行なうことで、意欲が高まり時差登校が改善された。また、体験学習等をきっかけに登校回数が増え、高校受験を目指すようになった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
小・中学生いきいき支援事業	81,923	小中アシスト相談員49名を各教育事務所へ配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、課題のある学校への集中支援、広域化する課題への対応を行う予定。 配置箇所:国頭6人、中頭15人、那覇14人、島尻8人、宮古3人、八重山3人配置予定。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①相談員の人数を増やして要望する学校へ配置できれば良いが、増員できなければまずは、厳しい状況の校区への配置を優先して行ったり、相談員のスキルアップを図る研修会を開催する。また、配置できない学校を補うためには、学校間で工夫した連携協力ができる体制をつくり、巡回支援を行う。</p> <p>②毎月1回行われる各教育事務所での小中アシスト相談の報告会を行う事で、相談活動の進捗状況など、共通理解を図り、よりよい支援に努める。</p> <p>③学校のニーズに応じた支援活動を行うことで、児童生徒の改善・好転に繋げる。(学校によっては、登校支援、学習支援、保護者支援、教育相談、校内校外巡回、関係者との連絡調整などの幅広いニーズがある)</p> <p>④巡回型の支援員の特性を生かし、小・中の連携した児童生徒に応じた支援を行う。</p>	<p>①小中アシスト相談員は平成28年度は平成27年度に比べ2名増(52名)となり、厳しい校区に優先的に配置できた。また、校区間で連携体制を取ることで配置できない学校の支援ができた。</p> <p>②毎月1回の各教育事務所において好事例の報告会やスキルアップのための研修会等、明確な支援体制が構築できるようになってきた。</p> <p>③各学校における様々な児童生徒の支援内容に応じた体制・支援を行うことで、問題行動等の改善や好転する兆しが見えてきた。</p> <p>④校区間をまたぐ問題行動に対して、巡回型の支援員の特性を生かした支援を行うことができてきた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.57% 中 3.30% 高 2.72% (27年度)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%	小△0.2ポイント 中△0.7ポイント 高0.25ポイント	小 0.42% 中 2.83% 高 1.28% (27年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
	—	—	—	—	—

状況説明	小中高校不登校率は、H27は小学校0.57%、中学校3.3%となり、基準値より、小学校で0.2%、中学校で0.7%増加し、全国の状況と比較しても小学校0.15%、中学校0.47%の差がある。増加の要因としては、あそび非行傾向の生徒や無気力による生徒、欠席を安易に容認する保護者の増加等が考えられ、平成28年度の目標達成は難しい。 支援員の資質の向上を図るため児童生徒理解や好事例などの情報交換などの研修会を開催したり、関係機関との連携に努め、家庭環境の改善を行うことで、引き続き不登校率の改善を図る。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校は、すぐに改善や効果がでない場合もあり、粘り強く係わっていく必要がある。 ・相談員を要望する学校が多く、すべての要望に応えられないのが課題である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会状況の変化に伴い、家庭等において様々な問題を抱えている。 ・貧困は、社会的孤立や非行とも関連が深く、沖縄県の中学生のあそび非行は全国の約5倍と高い割合である。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・巡回型の支援については、多くの情報を収集したり、生徒指導、教育相談担当と役割分担し、学校間での連携協力するなど、巡回型の特性をさらにいかしていく。
- ・毎月1回の各教育事務所での研修会において、報告を行い相談員のスキルアップを図る必要がある。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他の嘱託員などと役割分担や連携を図り、効果的な活用方法に繋げる必要がある。そのために、学校の担当のスムーズなコーディネート役が求められる。
- ・学校で方向性を1つにした組織体制を確立することでそれぞれの役割や相談員の効果的な活用の仕方について共通理解が図られ、実践できれば効果も期待できる。

4 取組の改善案(Action)

- ・相談員の配置については、厳しい状況の校区への配置を行う。また、配置できない学校を補うためには、学校間で工夫した連携協力ができる体制をつくり、巡回支援を行う。さらに、相談員のスキルアップを図る研修会を開催する。
- ・毎月1回、各教育事務所での小中アシスト相談の報告会を行うことで、相談活動の進捗状況など、共通理解を図り、よりよい支援に努める。
- ・学校のニーズに応じた支援活動を行うことで、児童生徒の改善・好転に繋げる。(学校によっては、登校支援、学習支援、保護者支援、教育相談、校内校外巡回、関係者との連絡調整などの幅広いニーズがある)
- ・巡回型の支援員の特性を生かし、児童生徒に対する連携した支援を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進			
(施策の小項目)	○運動・スポーツ活動の充実			
主な取組	学校の体育活動の推進	実施計画 記載頁	391	
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	児童生徒の体力向上等の実現を目指し、体育指導者の資質向上を図るため指導資料等の作成や研修会等を開催するとともに各学校へより専門的指導力のある体育実技指導協力者を派遣する。また、体育・スポーツの課題について研究校を指定し、課題解決のための実践研究を行うことにより学習指導の改善・充実を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	7回 研修会開催数					→	県
	学校体育指導者の資質向上のための研修の実施						
	37人 派遣人数						
	指導技術向上に向け、各学校へ学校体育実技指導者を派遣						
	5校 指定校数						
研究指定校の設定							
担当部課	教育庁 保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
学校体育推進事業	7,461	6,773	体育指導者の研修会、武道指導者認定講習会等を開催するとともに体育実技指導協力者を派遣した。また、研究校を指定し実践研究を行った(研修会等10回、派遣人数(指導協力者)45人、指定校5校)	県単等
学校体育空手道推進事業	4,527	4,364	中学校・高等学校における保健体育科学学習において、本県の伝統的武道である空手道の学習を推進するため、「空手道指導の手引き(550部)」及び「視聴覚教材DVD(550本)」を作成した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会開催数			7回	10回
派遣人数			37人	45人
指定校数			5校	5校

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	講習会等を通して、指導者の指導力の向上・体育学習指導の充実を図った。体育実技指導協力者の派遣については、希望する学校へ派遣でき、より細かな指導体制を構築できた。派遣人数は、計画値37人に対し実績値45人(水泳35、武道6、ダンス4)となり効果的な学習支援が展開できた。(派遣人数達成率約122%) 指定校数については、計画値通り5校を指定し、学校体育スポーツの推進に向け実践的な研究を推進することができた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
学校体育推進事業	7,708	体育指導者の研修会、武道指導者認定講習会等を開催するとともに体育実技指導協力者を派遣する。また、研究校を指定し実践研究を行う(研修会等10回、派遣人数(指導協力者)46人、指定校5校)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①全ての学校に体力向上推進委員会の設置を促すとともに、その活動の活性化を図り、自校の児童生徒の体力課題を把握し、必要に応じた改善策を推進する。</p> <p>②小学校体育のさらなる充実を図るため、体育専科教員を配置(3校)し、体育授業の改善や運動習慣の確立に向けた支援に取り組み、研究の成果を全校に還元する。</p> <p>③子どもの体力向上指導者養成研修への参加、体力づくり・体育指導改善講習会、小学校体育実技講習会等の内容充実を図るとともに、学校体育実技武道指導者養成講習会を新たに免許状更新講習として位置づけるなど、参加者を増やし共有化を図る。</p> <p>④体育・スポーツ推進校等研究指定校(5校)の研究成果の共有化を図り、学習指導の充実を図る。そのため、研究発表会への参加依頼や報告書の周知を行う。</p> <p>⑤豊かなスポーツライフの実現に向け、本県の伝統武道である空手道の指導充実を図るため、空手道指導推進校の新規指定や「空手道指導の手引き」及び「視聴覚教材DVD」等の教材の開発を行う。</p>	<p>①小・中・高等学校に対し、校内体力向上推進委員会の活性化と自校の課題に応じた体力向上のための一校一運動の推進について依頼した。</p> <p>②平成28年度から本島内の3地区に小学校体育専科教員(3名)を配置し、体育科授業の充実と体力の向上に向けて実践的指導研究を行いその成果を公開授業等で県内小学校へ還元した。</p> <p>③今年度4月に起きた熊本地震の影響により、子どもの体力向上指導者養成研修が中止となった。県内研修については、昨年度より1増の6研修を免許状更新講習として設定し、受講者の拡大を図った。</p> <p>④体育・スポーツ推進校等研究指定校5校のうち4校(うるま市立南原小学校、豊見城市立とよみ小学校、那覇市立小禄中学校、県立豊見城南高等学校)で研究発表会を開催し、県下の小・中・高等学校へ向け、研究成果を還元した。</p> <p>⑤空手道指導推進校として新たに浦添市立港川中学校を指定し研究を推進した。また、「沖縄県版学校体育における空手道指導書」及び「視聴覚教材DVD」を作成し、県内国公立小・中・高等学校、特別支援学校へ配付し指導の充実を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50点)	48.4点 (22年)	48.4点 (28年度)	49.1点	増減なし	50点 (28年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50点)	48.6点 (26年度)	48.3点 (27年度)	48.4点 (28年度)	→	50点 (28年度)

様式1(主な取組)

状況説明	<p>本県児童生徒の運動習慣の二極化は依然として解消されておらず、体力・運動能力テストの記録は、各学校での取組により毎年徐々に向上してはいるが、同様に全国平均も向上しているため、全国平均を50点とする成果指標においては、目標値に達することはできていない。</p> <p>今後、さらなる体力向上に向けて体育・保健体育科授業を工夫・改善し、児童生徒の運動意欲の喚起を図るとともに、家庭や地域での運動の日常化に向けた取組による望ましい運動習慣の確立を図る必要がある。</p> <p>具体的な取り組みとして、児童生徒の体力向上のための各学校における「1校1運動」の取組や家庭と連携して取り組む「がんじゅうアップチャレンジ330運動」等に力を入れ推進していく。</p>
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none">・体育の時間以外に全く運動しない子の割合を全国と比較すると、小五男子2位、女子1位、中二男子3位、女子10位と高くなっており、運動習慣の二極化が顕著である。・運動部や地域スポーツクラブ、文化部への所属率は、全国と比較すると小五男子46位、女子45位、中二男子47位、女子47位となっており、運動機会の少なさが課題である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none">・携帯ゲームの普及や生活の利便化、生活様式の変化により、体を動かす機会が減少。空き地や生活道路といった子ども達の手軽な遊び場や遊び仲間の減少が課題となっている。・現行学習指導要領の実施や基礎基本の定着に向けた補習等の実施にあたり、体力向上のための「一校一運動」を実施するための時間確保が困難である。・各学校における体力向上推進委員会等の設置については、小学校97%、中学校91%、高等学校90%と大きく改善してきた。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none">・各学校における体力向上のための取り組みを促進する必要がある。そのため、各学校にある校内体力向上推進委員会等の活動を活性化し、部活動に頼らない全校体制による一校一運動の実践の充実を図る。・小学校における体育指導の充実を図り、生涯にわたって運動やスポーツをしようとする意欲を育てる。・学校及び家庭・地域が連携し、運動の日常化に向けた取組を推進する。

4 取組の改善案(Action)

<ol style="list-style-type: none">①小・中・高等学校に対し、県内の模範となる学校の「一校一運動」の取り組みを各種研修会等で紹介し、自校の課題に応じた体力向上のための取り組みを推進する。②平成29年度は、本島内の4地区に小学校体育専科教員(4名)を配置し、小学校体育科授業の充実と体力の向上に向けて実践的指導研究を行いその成果を公開授業等で県内小学校へ還元する。③体力向上指導者養成研修等へ県内の指導的立場の教諭を派遣し、その成果を全県下へ発信する。昨年度同様の6研修を免許状更新講習として設定し、受講者の拡大を図る。④今年度新たに、体育・スポーツ推進校3校(宜野座村立宜野座小学校、石垣市立宮良小学校、那覇市立寄宮中学校)を指定し、体育・保健体育科指導の充実を及び児童生徒の体力向上の取り組みを推進する。⑤運動習慣の二極化解消、運動の日常化に向け、「家族で挑戦! がんじゅうアップチャレンジ330運動」を展開し、家庭・地域と連携した運動習慣の確立を図る。
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進			
(施策の小項目)	○運動・スポーツ活動の充実			
主な取組	学校の運動部活動の推進	実施計画 記載頁	391	
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	公立中・高等学校の運動部活動に地域人材を外部指導者として派遣し、学校・家庭・地域との連携により運動部活動の活性化を図る。また、研修会の実施により運動部活動指導者及び外部指導者の資質向上ならびに運動部活動の適正化を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 研修会開催数				→	→	県
	運動部活動外部指導者の指導力向上のための研修の実施						
	20人 派遣人数				→		
運動部活動外部指導者派遣							
担当部課	教育庁 保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
いきいき運動部活動推進事業	2,930	2,886	中・高等学校の運動部活動に外部指導者30名を派遣し、運動部活動の活性化を図り、運動部活動指導者及び外部指導者の資質向上と運動部活動の適正化を図るための研修会を行った(135名参加)。派遣する外部指導者は、各学校長が推薦し、中体連・高体連(高野連)へ外部指導者登録を行った者で、30校全てにおいて積極的に「地域人材」の活用ができた。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会開催数			1回 (28年)	1回 (28年)
派遣人数			20人 (28年)	30人 (28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	活動指標の研修回数・派遣人数は、平成28年度の計画値1回・20人に対し、実績値1回・30人となり、順調である。また、運動部活動外部指導者の指導力向上のための研修において、コーチング及び科学的根拠に基づいた指導の必要性等を学ぶとともに、運動部活動での指導のガイドラインの周知を行うことができた。なお、派遣校においては、専門的な指導はもちろんのこと、学習面とのバランスを図りながら、基本的な生活習慣等の確立等につながる指導・支援が実践されており、運動部活動の望ましい在り方や適正化等の支援ができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
いきいき運動部活動推進事業	2,840	中・高等学校の運動部活動に外部指導者を派遣し、運動部活動の活性化を図り、運動部活動指導者及び外部指導者の資質向上と運動部活動の適正化を図るための研修会を行う。研修会1回(6月)、派遣人数30人の予定	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①運動部活動指導者及び外部指導者研修会において、運動部活動の望ましい在り方や適正化を図るための具体策を示す。そのため、各学校の部活動主任、体育主任、又は、管理職の参加を呼びかけ、柔軟な活動方針及び望ましい運動部活動の推進のための指導・支援を行う。</p> <p>②体育主任研修会や体力づくり・体育指導改善講習会等において、体育授業の工夫改善を図り、生徒に運動・健康の重要性と年間を通した体力向上の必要性を理解させ、運動・スポーツ好きな生徒を増やし、運動部活動加入率が高まるようにする。</p> <p>③運動部活動指導者及び外部指導者研修会において、各学校は、運動部活動等指導者連絡会(仮称)を設置し、学校長の経営方針や部活動の運営方針等を説明・理解する場面を設定するとともに、外部指導者としての指導の在り方や役割についての理解が深まるよう助言する。</p> <p>④校長研修会や各研修会において、本事業の説明ならびに積極的な申請、外部指導者の活用についての周知を行い、各学校からの申請を増やし、さらなる外部指導者の派遣増員ができるようにする。</p> <p>⑤いつでも、気軽に運動経験等に関係なく、運動部活動に入部できる環境や柔軟な運動部活動推進のために、外部指導者「地域人材」の積極的かつ効果的な活用を促す。</p>	<p>①中・高等学校の運動部活動に外部指導者30名を派遣するとともに、運動部活動外部指導者の指導力向上のための研修会(135名参加)を行った。また、30名の外部指導者に対しては、研修会への参加を必修とした。さらに、各学校に対して、望ましい運動部活動の在り方や適正化ならびに柔軟な運動部活動の運営等を確立するよう文書で通知を行った。</p> <p>②各学校において、実情に応じた部活動加入促進の特色ある取組の展開を奨励した。</p> <p>③研修会で、各学校において、運動部活動等指導者連絡会(仮称)を設置し、学校長の経営方針や部活動の運営方針等を明確にすることにより、外部指導者の指導の在り方や役割等の理解を深めるよう、周知した。</p> <p>④各種研修会等において、本事業の説明ならびに積極的な申請、外部指導者の活用について周知した。</p> <p>⑤研修会で、外部指導者「地域人材」の積極的かつ効果的な活用について、運動部活動指導者ならびに外部指導者それぞれの立場から、実践発表(成果と課題等)を行い、今後の指導に役立つようにした。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50)	48.4点 (22年)	48.4点 (28年度)	49.1点	増減なし	50点 (28年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
中・高等学校の運動部加入率	54.5% (26年度)	54.6% (27年度)	53.6% (28年度)	→	53.2% (27年度)
状況説明	<p>本県児童生徒の運動習慣の二極化は依然として解消されておらず、体力・運動能力テストの記録は、各学校での取組により毎年徐々に向上してはいるが、同様に全国平均も向上しているため、全国平均を50点とする成果指標においては、目標値に達することはできていない。</p> <p>運動部活動の加入率については、高等学校は全国平均を上回っており、中学校は若干下回っているが、半数近くの生徒が運動・スポーツに親しんでいる。</p> <p>今後、さらなる体力向上に向けて体育・保健体育科授業を工夫・改善し、児童生徒の運動意欲の喚起を図るとともに、家庭や地域での運動の日常化に向けた取組による望ましい運動習慣の確立を図る必要がある。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・運動習慣の二極化及び体力の低下傾向が全国的に課題となっており、本県においても運動習慣の二極化傾向が顕著となっている。運動する子どもは、運動する時間、頻度が共に高く、ほとんど運動しない子どもは、体育の授業以外で全く運動をしないという実態がある。運動やスポーツ体験を通して、運動の楽しさや必要性を感じさせ、自己肯定感を高めるなど、生徒の多様な運動欲求に応えるため、各学校において、望ましい運動部活動の在り方や適正化ならびに柔軟な運動部活動の運営等を確立させる必要がある。

○外部環境要因

・生徒の多様な運動欲求に応えるには、活動するための空間、時間、仲間が必要である。そのため、運動部活動の活性化ならびに効果的な部活動の運営を目指すため、尚一層、外部指導者の積極的な活用が求められている。外部指導者を活用しているのは、中学校(149校)では、127校(1705部、946名)である。高等学校(59校)では、51校(1077部、264名)となっており、派遣人数のさらなる増員が求められる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・運動部活動での指導のガイドライン(文部科学省)を踏まえ、各学校が生徒の多様な運動欲求に応えつつ、教育課程と関連づけた運動部活動の望ましい在り方・適正化を図るための具体策を示し、柔軟な活動方針及び望ましい運動部活動の推進のための指導・支援を行う必要がある。

・運動部活動と教育課程を関連づけながら、学校全体で推進していくため、特に、各学校における体育授業の工夫改善を図り、運動・スポーツ好きな生徒を増やし、運動部活動加入率を高める必要がある。また生徒に、運動・健康の重要性と年間を通した体力向上の必要性を理解させる必要がある。

・各学校においては、運動部活動等指導者連絡会(仮称)を設置し、学校長の経営方針や部活動の運営方針等を説明・理解する場面を設定するとともに、外部指導者としての指導の在り方や役割についての理解が深まるよう助言する必要がある。

・積極的な外部指導者の活用により、部活動の休・廃部をなくし、部活動設置数や部員数の確保ができる。また、専門的技能の向上のみならず、活動時における安全管理や生徒指導、学業との両立等、学校教育目標の具現化につながる。

・外部指導者「地域人材」の積極的な活用により、いつでも、気軽に運動経験等に関係なく、運動部活動に入部できる環境や柔軟な運動部活動推進のための組織体制確立の期待ができる。

4 取組の改善案(Action)

・運動部活動指導者及び外部指導者研修会において、運動部活動の望ましい在り方や適正化を図るための具体策を示す。そのため、各学校の部活動主任、体育主任、又は、管理職の参加を呼びかけ、柔軟な活動方針及び望ましい運動部活動の推進のための指導・支援を行う。

・体育主任研修会や体力づくり・体育指導改善講習会等において、体育授業の工夫改善を図り、生徒に運動・健康の重要性と年間を通した体力向上の必要性を理解させ、運動・スポーツ好きな生徒を増やし、運動部活動加入率が高まるようにする。

・運動部活動指導者及び外部指導者研修会において、各学校は、運動部活動等指導者連絡会(仮称)を設置し、学校長の経営方針や部活動の運営方針等を説明・理解する場面を設定することを促すとともに、外部指導者としての指導の在り方や役割についての理解が深まるよう助言する。

・校長研修会や各研修会において、本事業の説明ならびに積極的な申請、外部指導者の活用についての周知を行い、各学校からの申請を増やし、さらなる外部指導者の派遣増員ができるようにする。また、平成29年4月1日から制度化される「部活動指導員」に係る規則等の整備や予算措置等の業務推進に努める。

・いつでも、気軽に運動経験等に関係なく、運動部活動に入部できる環境や柔軟な運動部活動推進のために、外部指導者「地域人材」の積極的かつ効果的な活用を促す。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進			
(施策の小項目)	○運動スポーツ活動の充実			
主な取組	学校体育団体活動費補助	実施計画 記載頁	391	
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	学校体育関係団体に補助金を交付し、円滑な活動の推進と当該団体の充実強化を図るとともに、競技力の向上に寄与し、生徒の健康の保持増進を図る。						
年度別計画	25	26	27	28	29	30～	実施主体
	県高等学校総合体育大会等開催					→	県 関係団体
担当部課	教育庁 保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
学校体育団体補助事業	44,314	44,314	学校体育関係団体の県大会及び九州・全国大会の運営費や派遣費の補助のため、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、特別支援学校体育連盟に補助金を交付した。九州総体54校1,144名、全国総体44校415名参加、強化推進校26校46運動部指定。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
高等学校関係体育大会参加者(県総体・県新人参加数)			—	19,770人
中学校関係体育大会参加者(県総体参加数)			—	8,290人
特別支援学校関係体育大会参加者			—	1,747人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	学校体育関係団体に補助金を交付したことにより、各種大会の円滑な推進と当該団体の充実強化がより一層図られた。特に選手数が少なく用具等費用がかかる未普及競技(ヨット、アーチェリー、フェンシング)には平成26年度より増額し補助金を交付している。また、県外大会等における派遣費を補助することで、保護者負担の軽減を図ることができた。一貫指導体制に関しては、中体連・高体連を中心に推進が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
学校体育団体補助事業	49,964	県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県特別支援学校体育連盟事業や、九州持ち回りの各大会、全国中学校体育大会沖縄大会に補助金を交付し、円滑な活動の推進を図る。一貫指導体制に関しては、中体連・高体連を中心に推進を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①各競技団体において、全国大会での上位入賞校・選手輩出のために、かつ、国体30位台達成・維持のためにも、長期計画を持って、小中学生の強化、小中学生と高校生との合同練習・合宿、全日本・世界レベルの選手招聘事業等を県連・協会とも連携し、計画的に開催する。</p> <p>②平成31年度南部九州総体の運営の成功と競技での好成績達成に向けて、学校体育団体のより円滑な活動の推進を図るため、補助金額の増額と継続した強化費確保・支援について検討する。</p>	<p>①各専門部が、各団体と連携し、全国大会での上位入賞校・選手輩出のために、長期計画を持って、小中学生の強化、小中学生と高校生との合同練習・合宿、全日本・世界レベルの選手招聘事業等を実施する等、計画的な一貫指導に努めた。</p> <p>②前年度と同等であるが学校体育団体への補助金を交付している。平成31年度南部九州総体選手強化については別途強化費を確保し対応した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50点)	48.4点 (22年)	48.4点 (28年度)	49.1点 (28年)	増減なし	50点 (28年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
中・高等学校の運動部加入率	54.5% (26年度)	54.6% (27年度)	53.6% (28年度)	→	53.2% (27年度)
状況説明	<p>・本県児童生徒の運動習慣の二極化は依然として解消されておらず、体力・運動能力テストの記録は、各学校での取組により毎年向上してはいるが、同様に全国平均も向上しているため、全国平均を50点とする成果指標においては、目標値に達することはできていない。</p> <p>・運動部活動加入率は全国平均を上回っているが、体力・運動能力テストの記録向上に結びついていない。今後も、運動習慣の二極化等の課題改善に向けて、学校現場と連携し、体育授業の工夫改善による運動習慣の定着化と体力の向上、運動部活動加入率を高める等の推進を図っていく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・ここ3年間で九州大会での団体3位以上入賞校がH26年度4校、H27年度10校、H28年度9校となった。個人入賞もここ3年間38名、42名、68名と推移している。全国総体では、団体3位以上・個人ベスト8以上入賞者数は、H26年度6校・19名、H27年度7校・20名、H28年度3校・16名となっている。その成果は、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校に補助金交付による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ体制のおかげであるが、平成22年度沖縄美ら島総体時と比べると競技力は低下している。H31年度南部九州総体を控え、更なる成果が求められる。そのためにも強化予算増額を図る必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・平成22年度美ら島沖縄総体では団体3位以上9校・個人ベスト8以上45名であったが、それ以降は大幅に強化費補助が減少し、上記(内部要因)の通り大会成績も低下している。現状は、美ら島沖縄総体時のような県外遠征、県外大会参加、県外強豪校・指導者招聘などに積極的に取り組めず、全国大会上位入賞校・選手も減少していると思われる。</p>
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成31年度南部九州総体での好成績達成及び国体下位低迷を打破し30位台を目指すためにも、強化費増を図り、県高体連や各連盟・協会等の強化事業を支援することで、小中学生を含む一貫指導体制のさらなる強化と、合同練習や合同合宿、県外遠征等の選手・チーム強化を行うが必要である。

4 取組の改善案(Action)

・各競技団体において、全国大会での上位入賞校・選手輩出及び国体30位台達成・維持のため、長期計画を持って、小中学生の強化、小中学生と高校生との合同練習・合宿、全日本・世界レベルの選手招聘事業等を、今後も、競技団体とも連携し、計画的に開催する。
・平成31年度南部九州総体での好成績達成に向けて、学校体育団体や競技団体と連携し、今後も、補助金額の増額と継続した強化費確保・支援について検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進			
(施策の小項目)	○健康教育の推進			
主な取組	食育の推進	実施計画 記載頁	391	
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育・運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	近年の食に関する諸課題の解決のため、学校給食指導者、栄養教諭、学校栄養職員等の研修会等を実施し、学校における食育の推進に関わる関係者の資質の向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	13回 研修会等 開催数				→	→	県
	食育担当教諭等を対象とした研修等の実施、学校給食指導の実施等						
担当部課	教育庁保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
学校給食研修事業費	1,734	1,603	学校における食育の推進のため、栄養教諭、学校栄養職員の研修会等を30回実施した。	県単等
学校給食事業費	612	474	学校給食調理場での衛生管理の徹底を図るため、23カ所の県立学校調理場での拭取り検査と、講習会を2回実施した。食育の推進のため、学校給食指導者の研修会を6回実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会等開催数			13回	38回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	活動指標の学校給食指導者、栄養教諭、学校栄養職員等の研修会等、計画値13回に対し実績値38回である。研修会で、県内全児童に配布した食生活学習教材「くわっちーさびら」の活用事例を紹介したことにより、各学校では授業参観日に授業で活用するなど、児童だけではなく保護者への食育の啓発にも活用されている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
学校給食研修事業費	1,647	学校における食育の推進のため、栄養教諭、学校栄養職員の研修会等を30回実施する。	県単等
学校給食事業費	702	学校給食調理場での衛生管理の徹底を図るため、23カ所の県立学校調理場での拭取り検査と、講習会を2回実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①学校給食指導者研修会において、食育学習教材(副読本)の活用状況等を報告し、県内全小学校での活用率増加と中学校での資料活用を図る(活用状況調査は継続して実施)。また、副読本を持ち帰り、家族に見てもらうことにより、保護者の食育についての啓蒙を図る。</p> <p>②栄養教諭・学校栄養職員等研修会において、学校給食における食物アレルギー対応指針の活用周知と、食に関する健康課題(肥満・食物アレルギー等)について実施状況調査の周知をおこない指導の充実を図る。</p>	<p>①学校給食指導者研修会において、食育学習教材(副読本)を活用方法等を紹介し、県内全小学校での食に関する指導の充実を図った。また、研修会等において副読本の家庭での活用や副読本掲載のホームページを紹介し、保護者の食育についての啓蒙を図った。 副読本の活用状況調査を実施した。(平成29年2月時点で83%)</p> <p>②学校給食指導者研修会や栄養教諭・学校栄養職員等研修会において、学校給食における食物アレルギー対応指針の活用と学校全体で取り組むことの重要性について周知した。 栄養教諭・学校栄養職員等研修会において、肥満指導の一例として成長曲線を活用した個別指導について紹介する等研修内容の充実を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小中高)	82.3%(23年)	80.3%(28年度)	85.3%	△2ポイント	83.5%(27年度)(小中高)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小中)	85.9%(26年度)	84.2%(27年度)	83.3%(28年度)	↘	87.6%(27年度)(小中学校)
状況説明	食生活学習教材「くわっちーさびら」の活用状況は向上しているが、家庭における食育の推進は十分とは言えず、平成27年度以降小中学生の朝食摂取率は減少が進んでいて、目標達成には至っていない。よって家庭と連携した食育の取組をさらに推進していく必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・本県の朝食を食べない人の割合は、平成23年国民健康・栄養調査及び平成23年度県民健康・栄養調査によると男性が30代(35%)、女性が40代(29.7%)で最も高くなっている。特に子育て世代である40代女性の全国との差は13.7ポイントもあり、児童生徒の摂食率に大きく影響していると思われる。朝食の重要性を学校から家庭に発信しているが、改善を図るのは難しい状況がある。

○外部環境の変化

・本県の肥満者の割合は男女ともに全国平均を大きく上回っており、男性は20代から3割を超え、女性は40代で3割近くになり年代とともに増加している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・学校給食指導者研修会等において、朝食摂取の重要性(学力、体力との相関関係)について資料提供等を継続し、食育学習教材(副読本)を活用した授業の取り組みを行う。あわせて保護者への啓発も必要である。

4 取組の改善案(Action)

・学校給食指導者研修会において、食育学習教材(副読本)の活用状況等の報告と各学校での実践事例を発表し、県内全小学校での活用率増加と中学校での資料活用を図る(活用状況調査は継続して実施)。また、授業参観日や学校公開日に副読本を活用した授業に取り組んだり、副読本を家庭に持ち帰り、家族に見てもらうことにより、保護者の食育についての啓発を図る。

・栄養教諭・学校栄養職員等研修会において、学校における食物アレルギー対応の手引の活用周知と、食に関する健康課題(肥満・食物アレルギー等)解決に向けた研修を行い、学校現場での指導の充実を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進			
(施策の小項目)	○健康教育の推進			
主な取組	健康教育研修	実施計画 記載頁	391	
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育・運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	学校において児童生徒の健康に関する様々な課題に対応する養護教諭の資質向上を図るため、研修会を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	4回 研修会開催数 1回 県研究大会開催数				→	→	県
	養護教諭の資質向上に向けた研修実施、研究大会の開催						
担当部課	教育庁 保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
健康教育研修事業費	2,986	2,325	地区別養護教諭研修会を6月に実施し、430名が参加した。 沖縄県養護教諭研修会を11月に実施し、413名が参加した。 新採用研修は12名、5年目研修は30名、10年目研修は15名が研修を受けた。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
地区別研修会開催数			4回	4回
県研修会開催数			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	活動指標の地区別研修会は6月に4回、県研修会は11月に1回開催し、活動計画値に対しそれぞれ順調に取組を推進している。本取組において、養護教諭のニーズに応じた研修を実施したことで、養護教諭の意欲と資質の向上を図ることができた。 新規採用養護教諭研修においては、校外・校内研修を実施し、校内研修では研修指導者に退職及び現役の養護教諭を委嘱したことで専門研修の内容が充実し、5・10年経験者研修会等では、キャリアステージに応じた講座内容を提供する事で資質の向上を図ることができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
健康教育研修事業費	3,549	学校において児童生徒の多様な健康課題に対応する養護教諭の資質向上を図るために全養護教諭を対象とした地区別及び県研修会と新採研、5・10年経験者を対象とした研修会を実施し、健康課題の解決に働きかける。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①地区別研修を4地区で開催し、保健管理等を内容とした研修を行う。 ②県研修会においては、救急処置や最新の保健動向を内容とした研修を行う。 ③新採研や5年・10年研については、総合教育センターとの連携し、課題解決や実践につながる研修を行う。	①地区別研修を4地区で開催し、保健管理の一つである「医療的ケア」に関する研修を実施した。 ②県研修会においては、学校における救急処置等を内容とした研修を実施した。 ③新採研や5年・10年目研については、県立総合教育センターと連携し、「研修のしおり」等の改訂を行うなど、研修内容の充実を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
児童生徒のう歯被患率	小69.8% 中68.0% (26年度)	小67.6% 中66.5% (27年度)	小65.8% 中63.0% (28年度)	↗	小48.9% 中37.5% (28年)
状況説明	全国との差は大きいですが、確実にう歯被患率は低下傾向にある。その傾向を促進するため、平成28年度は、県学校歯科医師会と連携し、実践的な歯科保健に関する内容の研修会を開催した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全養護教諭を対象とした研修では、救急処置等に関する研修の要望があり、本県の健康課題もふまえた上で、養護教諭としての専門性を高める研修が必要である。 ・う歯などの健康課題改善のために、県歯科医師会等の関係機関と連携した保健管理等に関する研修が必要である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に学校保健安全法施行規則の一部改正され、平成28年度から施行されている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・う歯などの健康課題改善及び養護教諭の資質向上を図るため、保健管理や救急処置等の研修を県医師会等の関係機関と連携して開催する必要がある。 ・新採研や5年・10年研については、総合教育センターと連携し、各教育事務所の協力を得ながら、研修内容の充実を図る。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修を4地区で開催し、本県の健康課題をふまえた保健管理等を内容とした研修を行う。 ・県研修会においては、救急処置や最新の保健動向をふまえた内容の研修を行う。 ・新採研や5年・10年研については、総合教育センター等と連携し、課題解決や実践につながる研修を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進			
(施策の小項目)	○健康教育の推進			
主な取組	学校保健指導	実施計画 記載頁	391	
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	児童生徒を取り巻く健康課題は年々深刻化していることから学校保健の要である保健主事の資質向上を図るための研修会を実施する。また、専門的知識を有する医師を学校保健技師に委嘱し、養護教諭等に対して児童生徒に関する健康管理等の指導・助言を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3回 研修会開催数					→	県
	学校保健技師の配置、保健担当教諭等の資質向上に向けた研修実施、研究大会の開催						
担当部課	教育庁 保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
健康保健事業費	5,188	4,827	保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図るための研修会(合計3回参加のべ人数 614人)及び健康教育研究大会(参加者550名)を実施した。また、専門的知識を有する医師1名を学校保健技師に委嘱した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会及び研究大会開催数			3回(28年)	3回(28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	学校保健の要である保健主事、養護教諭、保健体育教諭対象の研修会及び研究大会を実施し、研修内容の充実と資質向上を図った。平成28年度は、学校保健の推進にあたり、学校保健委員会を活性化するよう促した。また、学校保健技師の指導助言により感染症予防等保健管理の充実が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
健康保健事業費	5,885	学校保健の要である保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図るための研修会)、及び健康教育研究大会等を実施する。また、専門的知識を有する医師を学校保健技師に委嘱する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①学校保健計画の中には年3回の計画があるにも関わらず、できていない学校がある。次年度の保健主事研修会において実践事例の紹介と連携方法等、その実施に向けた内容の研修を行う。 ②学校保健計画の中に、学校保健委員会の開催が年3回盛り込まれているか調査を行う。 ③学校保健委員会における学校三師の参加状況について調査を行う。	①実施状況を把握するため、実施要項等の提出を求めた。2校を選び保健主事研修会において実践報告を実施した。 ②調査の結果、H28年度は年1回開催校が38.3%、2回以上が28.3%、3回以上が31.8%であった。開催なしが7校あった。 ③学校三師の参加状況は、小学校91.8%、中学校86.6%、高等学校98.8%となっており、全体としては、92.4%である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
学校保健委員会の設置率	100% (26年度)	100% (27年度)	98.6% (28年度)	→	90.0% (26年度)
学校敷地内全面禁煙率	100% (26年度)	100% (27年度)	100% (28年度)	→	86.5% (24年度)
状況説明	学校保健委員会の設置率は100%を達成し、学校敷地内全面禁煙率もH26年度中に、100%を達成した。今後は更なる学校保健委員会の活性化(年3回開催校目標:65%以上)と、学校敷地内全面禁煙については来校者、保護者等への周知等が課題である。H28年度は「全面禁煙」看板等設置率の調査ができなかったが、平成29年度に敷地内禁煙率の調査を実施し現状を把握する予定である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会の年間3回の実施については、学校保健計画に明確に位置付けることで、学校保健安全法における当委員会の重要性について認識を深める必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会における学校医、学校歯科医、学校薬剤師(学校三師)の参加率が課題としてある。開催日を可能な限り学校三師が参加できる日程の調整を図るほか、指導助言の受け方の工夫が必要である。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会の開催が年3回できていない学校へはその理由等を聞き、指導助言をする必要がある。 学校保健委員会における学校三師の参加状況調査及び不参加の場合の工夫改善点(情報提供等)について調査する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> H29年度は、各学校での取組を共有できるよう学校保健委員会の資料を持ち寄り、効果的な委員会の持ち方の情報交換を行う。 2回以上開催が70%を目標に学校保健委員会の開催について市町村教育委員会への依頼文書等の発出を検討する。 学校三師の参加については、参加しやすい工夫も必要だが、指導助言をもらう方法、連携等についても指導助言を行う。
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進			
(施策の小項目)	○健康教育の推進			
主な取組	薬物乱用防止教育	実施計画 記載頁	391	
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。						
年度別計画	25	26	27	28	29	30～	実施主体
	1回 研修会開催数					→	県 市町村
	担当教諭の資質向上に向けた研修会の実施						
	1回教室開催					→	
	各学校において警察官等の専門家による「薬物乱用防止教室」を						
保健体育や関連教科において薬物乱用防止教育を実施							
担当部課	教育庁 保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
学校保健・性(エイズ)薬物対策事業	441	207	薬物乱用問題の防止教育を推進する保健主事等の資質向上を図るための研修会(1回)や公立小中高校において専門家による薬物乱用防止教室(1回)をした。保健体育や関連教科においても横断的な取り組みの推進を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会開催数			1回	1回
教室開催数			1回	1回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	<p>学校保健の要である保健主事、養護教諭、保健体育教諭対象の研修会を開催し、資質向上を図った(参加率100%)。また、専門家(沖縄県警麻薬取締官、学校薬剤師等)による「薬物乱用防止教室」の開催により生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止のための啓発を図った。</p> <p>高校生による大麻所持事件の発生(H28.1)をうけ、緊急対策会議を立ち上げ、関係課で結成した薬物乱用防止対策ワーキングチームを中心に実態調査や対策等に連携して取り組んだ。また、今年度は文部科学省補助事業『喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料』研修会を沖縄県にて開催することができた。さらに、各学校に通知文を発送し、薬物乱用防止教育に関わる内容を取り上げ、学校教育全体を通じた取り組みの推進を図った。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
学校保健・性(エイズ)薬物対策事業	413	薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事等の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。保健体育や関連教科においても横断的な取り組みの推進を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①薬物乱用防止教室の実施状況調査を踏まえ、開催できなかった理由と改善策について指導助言を行う。</p> <p>②薬物乱用防止教室の開催率が、小中学校ともに全国平均を下回っている状況を踏まえ、講師を紹介するなど情報提供に努める。</p> <p>③指導者の資質向上を図れるような研修会内容の改善と、本県の健康に関する課題(喫煙に関わるCOPD閉塞性肺疾患での死因)等が盛り込まれている「次世代の健康づくり小学校用副読本」を活用した授業実践(体育保健領域での学習)の推進を図る。</p>	<p>①薬物乱用防止教室の実施状況調査によると、未実施校は、「実施のための時間が取れなかった」との理由をあげていることがあり、学校保健計画に盛り込むよう通知した。</p> <p>②中学校の実施率が全国平均を下回っていたことから、県警サポートセンターの講師の紹介等を行い、中学校及び高等学校へは、9月に中間調査を行った。</p> <p>③「次世代の健康づくり小学校用副読本」を活用した教育実践(体育保健領域での学習)を通して、本県の課題を指導員へ周知した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
児童生徒の年間薬物事犯検挙数	0名 (26年)	1名 (27年)	2名 (28年)	↘	1.4名 (22年)
児童生徒の飲酒の補導状況	611名 (26年)	575名 (27年)	369名 (28年)	↗	—
児童生徒の喫煙の補導状況	4,395名 (26年)	3,111名 (27年)	2,492名 (28年)	↗	—
状況説明	<p>平成28年の県警の資料による平成27年度に飲酒・喫煙で補導された児童生徒数は、前年と比べ減少した。学校における生徒指導や地域を巻き込んだ未然防止のための啓発活動の成果が出ている。しかし、平成29年3月に高校生による大麻所持事件が起こるなど、依然として補導数としては多い現状である。</p> <p>平成28年度は文部科学省補助事業『喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料』研修会を沖縄県にて開催することができた。今後も飲酒・喫煙防止を含めた取組の強化を図る。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育の取組については、毎年の繰り返しが抑止力になっていることを各学校へ理解してもらい、行事事態がマンネリ化しないように、継続させていく必要がある。

○外部環境の変化

・高校生による大麻所持事件を受け、社会的にも反響のある今だからこそ、社会全体の問題として青少年の健全育成という立場から他団体や関係機関との連携を図っていく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・中学校・高等学校において、薬物乱用防止教室の年1回開催を推進していることから、実施状況についての調査を行う必要がある。

・小学校については、飲酒・喫煙防止教育として、「次世代の健康づくり副読本」を活用した、保健領域での学習の実践を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・薬物乱用防止教室の実施状況調査を踏まえ、開催できなかった理由と改善策について指導助言を行う。また、年度途中で開催予定等の予備調査を行った結果、改善が見られたことから今後も継続して開催状況等の予備調査(中間調査)を行う。

・薬物乱用防止教室の開催率が、小中学校ともに全国平均を下回っている状況を踏まえ、飲酒・喫煙防止を含む内容での取扱いについて、講師を紹介するなど情報提供に努める。

・指導者の資質向上を図れるような研修会内容の改善と、本県の健康に関する課題(喫煙に関わるCOPD閉塞性肺疾患での死因)等が盛り込まれている「次世代の健康づくり小学校用副読本」を活用した授業実践(体育保健領域での学習)の推進を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進			
(施策の小項目)	○健康教育の推進			
主な取組	食育の推進(高校生の食育推進モデル事業)	実施計画 記載頁	392	
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育・運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	8校のモデル校を指定し、近い将来親になる世代の高校生に対し、栄養調査を行い、更に栄養教諭等による講演を実施し、その実践を県内全高等学校へ発信する事で、食への関心を高め、高等学校における食育と健康長寿おきなわ復活を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			モデル校10校の1学年の生徒に簡易型の栄養調査を年2回実施し、個人にフィードバック			→	県
			モデル校10校で栄養教諭等の講話や指導を実施				
担当部課	教育庁保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
高校生の食育推進モデル事業	2,554	1,970	BDHQ栄養調査を8校に対し年1回実施し、結果を生徒個人へフィードバックした。管理栄養士による講演会を8回実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
BDHQ栄養調査の実施			20回	8回
栄養教諭等による講演会			10校	8校
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	BDHQ栄養調査を年1回8校実施した。栄養教諭等による講演会を8校実施することで、バランスのよい食事への意識が高まった。 BDHQ栄養調査を実施しており、平成26年度の1年生を3年間追跡調査することで、日頃の食事による各栄養素の摂取状況を前年度との比較も含め対象生徒全員へフィードバックできた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	-	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①モデル校8校で、栄養教諭等の講演会を確実に実施させるため、日程調整を年度当初で確実に行う。 ②モデル校8校でBDHQ栄養調査を年1回実施し、生徒個人へのフィードバックと学校全体の集計データのフィードバックが行われるようにする。その上で各個人の食生活改善に向けて検証を行っていく。 ③事業が円滑に実施できるよう5月頃に説明会を実施し、講演及び調査に係るスケジュール及び調査内容、方法等の確認、周知徹底に取り組む。	①管理栄養士によるバランスのよい食事についての講演を8回実施できた。 ②平成26年度の1年生を対象にBDHQ栄養調査を年1回実施し、3年間追跡調査を行った。その結果、前年度比較など各生徒へフィードバックするとともに、学校全体の集計データをグラフ化し、各学校へもフィードバックができた。 ③モデル校8校に対し、スケジュール調整を行った結果、講演会等を計画的に実施できた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
高校生の朝食欠食状況	24.5% (H26年度)	24.4% (H27年度)	23.9% (H28年度)	↗	23.7% (H27年度)
状況説明	現在、小中高と学年があがるにつれ、朝食欠食が高くなる傾向ではあるが、高校生の欠食率は少しずつ改善している。モデル校の取り組みが朝食欠食率の改善や食育推進の推進につながるよう、支援していきたい。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の食育に関する事業は、小・中学校が中心であり、高等学校における食育の取り組みは十分とは言えない。 ・県内全高等学校への食に関するアンケートは、内容等の検討ができず実施できなかった。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食をめぐる状況の変化に伴う様々な問題に対処していくため、平成17年7月に食育基本法が施行された。 さらに、平成28年3月には第3次食育推進基本計画が作成され、子供から高齢者まで生涯を通じた食育の推進が求められている。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・20代、30代の朝食欠食が多い状況を改善させるためにも、次の世代の親となる高校生の3年間に食育の取組を充実させることが重要である。 ・各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じた計画的な食に関する指導が必要である。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・BDHQ栄養調査の報告書を作成して県内全校に配布し、高等学校における食育の推進に取り組んで行く。 ・各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、計画的な食育の指導が実施できるようにする。
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進			
(施策の小項目)	○安全教育の推進			
主な取組	学校安全教育の実施	実施計画 記載頁	392	
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	学校における安全教育(交通安全教室・水難事故防止教室・防犯教室・防災教室)の充実を図るため、高等学校の生徒や学校安全を担当する教職員等を対象に研修会等を実施する。また、学校安全教育に関する実践的な調査研究を行う研究校を指定し、安全教育の充実に資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	6回 研修会等 開催数					→	県
	学校安全指導者の研修実施、交通安全指導者連絡協議会等の実施						
	1回 交流会 開催数					→	
	高校生の交通問題を自ら考える実践交流会の実施、教師のための二輪車実技指導						
	防犯・防災に係る危機管理マニュアルの見直し・策定						
	86.9% 実施率					→100%	
学校における津波を想定した避難訓練の実施							
担当部課	教育庁保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
学校安全事業費	2,081	1,775	学校安全(生活・交通・防災)を担当する教職員等を対象とした研修会、協議会等や生徒対象の「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」を開催した。また、実践的な調査研究を行う研究校(2校)を指定するとともに各校における避難訓練の実施や危機管理マニュアルの見直し・策定を行った。	県単等

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
学校安全研修会等開催数	6回 (28年)	6回 (28年)
高校生の交通問題を自ら考える実践交流会開催数	1回 (28年)	1回 (28年)
学校における津波を想定した避難訓練実施率	100% (28年)	88.0% (28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果	
順調	<p>交通・防災安全担当教諭の資質及び意識の高揚を図ることを目的として研修等を実施。高校生の事故発生件数も平成27年の243件から平成28年は226件に減少した。「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」を通して自転車及び二輪車や交通安全に対するルール遵守意識の高揚を図った。年度末に行う、「学校安全取組状況調査」の集計結果で、各校における津波避難訓練の実施率の低下が見えた。これは、高台にある学校の津波避難への必要性が低いためであり、今後も学校立地環境と照らし合わせた防災避難訓練を促していきたい。</p>	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
学校安全事業費	1,968	<p>学校安全を担当する教職員等へ「教師のための運転実技講習会」や生徒の自主運営による「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」を継続して行う。また、引き続き「交通安全教育実践地域研究校」を指定し、実践的調査研究を行い、各校における交通安全教育の実施率の向上を図る。</p>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①本島内の学校で二輪車免許取得を認めている交通安全担当係を対象に、「教師のための二輪車実技講習会」を実施し、二輪車交通安全について更なる意識の向上を図る。また、講習内容として、実技車種を増やし、事故発生シミュレーションを入れてもらうよう実技指導講師へ依頼する。さらに、生徒送迎に使用する学校車の安全運転実技指導も合わせて計画する。これらの工夫をとおり、学校安全教室や講話で生かされるように交通安全担当係へ周知を行う。</p> <p>②県警、関係機関(消防署、気象台、損害保険会社等)との情報共有や、連絡会議、気象台主催の研修会へ積極的に参加することで意見交換を行い、継続した連携を図る。講習会、防災・防犯リーダー育成研修等で伝えた内容を各参加者が持ち帰り校内研修や必要部署で情報を共有するよう徹底する。</p> <p>③海拔10m未満の学校への「緊急地震速報システム」の配備だけでなく、津波避難の必要の無い高台に位置する学校にも、災害に備えた防災訓練の実施や先進的取組を行う学校や自治体の研究発表会への参加を促し、実践研究を共有できるよう情報提供を行う。</p> <p>④台風や大雨・浸水害警報や災害時の迅速な情報発信に向け、Lアラート(災害情報共有システム)の活用を専門機関とさらに連携し正確な情報発信に努める。</p>	<p>①自転車からマクロバスまで車種別に実技内容に変化を持たせ、乗り物の特性に合わせた交通事故発生要因や危険性を交通安全指導者へ体験してもらい、学校現場での指導力向上が図れた。</p> <p>②学校安全担当研修会並びに学校へ県警や関係機関(消防署、気象台、損害保険会社等)から講師を派遣し、安全教育実施の徹底が図られた。また、台風等に関する速やかな情報提供が気象台と連携できた。 研修内容を受講者が学校へ持ち帰り、役立てるように工夫し、校内研修等で共有するよう促した。</p> <p>③立地、環境条件に合わせた、避難防災訓練を推奨し、防災リーダー育成研修等で有識者から必要な情報提供を行った。</p> <p>④台風等気象に関する情報を、Lアラートを通して流せたが、報道機関との調整は今後も課題であり、連携をとり続ける必要がある。</p>

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
県内生徒の交通事故件数	333件 (23年)	226件 (28年)	交通事故 「0」を目指す	107件	—
参考データ		沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状
県内生徒の交通事故件数	291件 (26年)	243件 (27年)	226件 (28年)	↗	—
状況説明	交通事故「0」を目指し、生徒及び教職員を対象とした「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」、「教師のための運転実技講習会」等を実施しており、県内生徒の交通事故件数は年々減少し、基準値333件と比べ107件の改善が見られた。引き続き目標の達成に向けて交通安全意識の高揚を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内生徒の交通事故件数は減少傾向にあるが、依然として二輪車事故は高い割合(48.1%)を占めている。多くの県立高校で二輪車免許取得を条件付許可している中、免許取得者の交通安全に対する意識を高めることや、社会的責任をもって行動を育成する交通安全教育が必要である。 学校では、犯罪や自然災害、交通事故等から児童生徒等の安全確保を図ることが求められている。そのため、災害や事故発生時に迅速な対応が求められる教職員の資質向上、また、児童生徒に対する、危機回避能力の育成を図る必要がある。 地震津波避難訓練を効果的に行う手段として「緊急地震速報システム」を利用した訓練がある。予算に限りがあり、全ての学校に導入されていない状況である。(導入校:20校(全県立学校数81校)) 津波避難訓練は高台にある学校で未実施であったり、中学校では、授業時数確保のために実施していない学校もある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路交通法の改正に合わせた交通安全教育を推進する。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 県内生徒の交通事故件数は減少傾向にあるが、依然として二輪車事故は高い割合(48.1%)を占めている。交通安全に対する意識を高めることや、社会的責任をもって行動する安全教育を引き続き行う必要がある。 犯罪や自然災害、交通事故等から児童生徒等の安全確保を図ることが求められ、効果的な校内研修を行う必要がある。 津波避難訓練は高台にある学校で未実施であったり、中学校では、授業時数確保のために実施していない学校もあるため先進的な防災訓練を行う学校や自治体の情報を講習会等で伝える必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 二輪車免許取得を認めている(条件付き)学校の交通安全担当係を対象に、二輪車に重点を置いた講習会等を実施し、交通安全について意識の向上を図る。交通事故の要因となる、危険運転及び安全未確認等事故発生シミュレーションを実施する。さらに、学校車の安全運転実技指導も合わせて実施する。これらの工夫をとうし、学校安全教室や講話で生かされるように交通安全担当係へ周知を行う。 県警、関係機関(消防署、气象台、損害保険会社等)との情報共有や、連絡会議、气象台主催の研修会での意見交換を通し、継続した連携を図る。また、講習会、防災・防犯リーダー育成研修等で伝えた内容を各参加者が持ち帰り校内研修や必要部署で情報を共有するよう周知する。 海拔10m未満及び津波浸水予想地域の学校への「緊急地震速報システム」の導入だけでなく、津波避難の必要が無い高台に位置する学校にも、災害に備えた防災訓練の実施や先進的取組を行う学校や自治体の研究発表会への参加を促し、実践研究を共有できるよう情報公開等を行う。 台風や大雨・浸水害警報や災害時の迅速な情報発信に向け、Lアラート(災害情報共有システム)の活用を専門機関とさらに連携し正確な情報発信に努める。
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進			
(施策の小項目)	○安全教育の推進			
主な取組	学校安全体制整備事業	実施計画 記載頁	392	
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	東日本大震災、熊本地震の教訓、本県の地理的条件を踏まえ、児童生徒の安全確保体制を構築するため、学校防災リーダーを育成するための研修会を実施する。また、海拔10m未満の県立学校に学校防災対応システムを導入し、効果的な避難訓練を展開する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	560人 防災リーダー 育成数					→	県
	学校防災リーダーの育成						
	児童生徒の安全確保体制の構築						
	20校 防災システム 設置済校数					→	
県立学校への 防災対応 システムの 整備							
担当部課	教育庁保健体育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
学校安全体制整備事業	4,222	3,263	児童生徒の安全確保体制を推進するため、学校防災リーダー育成研修会を開催した。研修会では、東日本大震災及び熊本地震の課題を踏まえた有識者等の講義行い、学校防災リーダーを育成した。また、学校防災対応システム導入校(県立20校)のシステムを活用した避難訓練等を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
防災リーダー育成数			560人	501人 (28年)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	活動指標の防災リーダー育成研修会は、平成24年度当初計画値では560名であったが、廃校・統合さらに小中併置校はどちらか1名の参加等により、平成27年度計画は520名と見直され、それに対して実績値501名となり順調である。参加者アンケート結果によると、「講義内容は理解できたか」に対して、「よく理解出来た(52%)」「ある程度理解できた(46%)」であった。また、「多くの先生に受講させたい」、「継続して欲しい」といった意見からも、研修会の効果が高かったものと思われる。また、県立学校20校へ導入した「学校防災対応システム」を活用した避難訓練の実施や、研究指定校主催の東日本大震災被災地の学校副校長を講師として招いた講演会の開催等により、防災意識の高揚を図ることができた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
学校安全体制整備事業	24,009	児童生徒の安全確保体制を構築するため、学校防災リーダーを育成するための研修会を実施する。また、「学校防災対応システム」導入校において、システムを活用した避難訓練を実施する。 「学校防災対応システム」既存20校のシステム入れ替えと新たに「津波浸水予想域」に指定された県立学校2校への追加導入。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①学校防災リーダー育成研修会の受講後は、受講者(学校防災リーダー)が中心となり各学校で伝達講習及び地震・津波の避難訓練が実施できるよう、開催要項に記載するとともに、研修会終了後に各学校に文書で促す。 ②県立学校研究指定校における成果発表会を周知し参加を呼びかけるとともに、沖縄県健康教育研究大会及び九州地区健康教育研究大会でも発表し、研究の成果を多くの学校へ普及させる。	①受講者(学校防災リーダー)が中心となり各学校で伝達講習及び地震・津波の避難訓練が実施できるよう研修会終了後、各学校に促した。 ②研究指定最終年度に当たり、知念高校と泡瀬特支の実践研究報告会へシステム導入校はもとより、津波の危険性のある県立学校へも参加を促した。研究指定校が九州地区及び県の健康教育研究大会で報告を行った。また、参加者に内容を校内研修等、防災に対する取組へ反映させた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
地震・津波の避難訓練実施率	97.6% (26年度)	97.8% (27年度)	97.9% (28年度)	↗	—

様式1(主な取組)

状況説明	東日本大震災(H23. 3)から6年が経過するものの、熊本地震(H28. 4)の発生により、その経験を教訓とし、学校における防災意識が継続されている。 平成24年度から実施の「学校防災リーダー育成研修会」でさらに防災教育を充実させ、地震・津波の避難訓練実施率100%を目指している。 平成28年度は、小学校が98.5%(262/266校)、中学校が93. 8%(137/146校)、県立学校97.5%(79/81校)実施されており、全体で97.9%(478/493校)となっている。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・中学校では、授業時数確保のために津波避難訓練を実施していない学校がある。
- ・避難訓練等は、学校の実情に合わせて行うことから、海拔の高い地域では津波避難訓練を実施していない学校がある。

○外部環境の変化

- ・地震・津波等の予期せぬ災害時に対応できる、学校の安全確保体制の構築が求められている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・安全教育の三領域である「災害安全」、「生活安全」、「交通安全」の全てに関する研修を実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・学校安全指導者養成講習会とし、学校安全三領域を含めた講習会を実施する。講習会の受講後は、受講者が中心となり各学校で伝達講習及び地震・津波の避難訓練が実施できるよう、開催要項に記載するとともに、講習会終了後に各学校に文書で促す。

- ・「学校防災対応システム」を導入すべき県立学校を最新の「津波浸水予想図」に照らし合わせて選出し、導入計画を推進する。同システムの利用効果を高めるために、システム導入校連絡協議会(仮称)を立ち上げ、沖縄県健康教育研究大会等で実践報告し、システム導入の効果を多くの学校へ波及させる。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	③幼児教育の充実			
(施策の小項目)	○幼稚園の準義務教育化			
主な取組	幼児教育の質の向上	実施計画 記載頁	393	
対応する 主な課題	○本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は80.8%(平成21年、全国平均55.7%)と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期から児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	幼稚園は、3歳から小学校入学までの幼児を入園させて教育を行う学校である。本県は、5歳児の1年保育が主流であり、複数年保育が遅れている状況にあることから、各市町村教育委員会に働きかけ複数年保育の実施を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3年保育: 2.9%			→	10%	→	県 市町村
	2年保育: 38.5%			→	50%		
複数年保育実施率	各市町村教育委員会に対し公立幼稚園の2、3年保育の実施を促進						
担当部課	教育庁義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	市町村と全公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実施状況の把握に努めた。また、研修会等で3年保育実施への理解を求めた。	—
活動指標名			計画値	実績値
複数年保育実施率(3年保育)			10.0%	3.5%
複数年保育実施率(2年保育)			50.0%	52.4%

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
やや遅れ	<p>公立幼稚園の保育年限は、保護者のニーズや地域の実情等を踏まえて、設置者である各市町村が決定している。これまで、幼児教育政策プログラムの策定を促し、3年保育の教育的効果や必要性を周知してきた。各市町村に実施した「平成28年度幼稚園教育充実に係る取組等の実態調査」によると、3年保育の実施率は3.5%、2年保育の実施率は52.4%で計画はやや遅れである。</p> <p>市町村においては、子ども・子育て支援新制度を受けて保護者のニーズや地域の実情に応じた体制作りについて取り組んでおり、幼稚園担当指導主事連絡協議会等で協議を行い、3年保育実施への理解を求めた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	<p>各研修会等を通して複数年保育の必要性について周知。市町村に対し、複数年保育に関する調査を実施する。「沖縄型幼児教育」の周知と推進。市町村に対して、「幼児教育政策プログラム」の作成の促進。</p>	-

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①「黄金っ子応援プラン」をもとに、研修会等をおして3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。</p> <p>②全ての市町村、公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実態把握を行う。</p>	<p>①幼稚園教諭等研修会をおして「黄金っ子応援プラン」に明記してある幼児教育の重要性や3年保育の必要性及び幼稚園教諭等の待遇改善の促進について理解を求めた。</p> <p>②幼稚園教育の充実に係る実態調査等をおして市町村の実態を把握し、研修会等で現状報告を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
複数年保育を実施する公立幼稚園の割合	3年保育: 2.9% 2年保育: 38.5% (23年度)	3年保育: 3.5% 2年保育: 52.4% (28年度)	3年保育: 10.0% 2年保育: 50.0%	3年保育: 0.6ポイント 2年保育: 13.9ポイント	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	<p>保育年限は、保護者のニーズや地域の実情等を踏まえ、公立幼稚園の設置者である市町村が判断し決定している。段階的に複数年保育を実施する市町村が増えており、2年保育は13.9ポイント増で、目標値を達成した。3年保育については、離島へき地で主に実施されているが、幼児の減少等で公立幼稚園の休園、認定こども園への移行等もあり、平成28年度目標値の達成はできなかった。今後は、「黄金っ子応援プラン」をもとに、研修会等をおして3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・幼稚園教諭等の人的配置と教室等の確保が難しいため、3年保育が進んでいない。
幼稚園教諭の確保が難しく、3年保育を実施すると受入可能人数を超えてしまう。

○外部環境の変化

- ・今後、公立幼稚園から認定こども園へ移行を予定している市町村が増えてくるとされるため、公立幼稚園数の変動が予想される。それとともに、市町村によって保育年限の設定にも変更があると思われる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・研修会等をとおして「幼児教育政策プログラム」未策定市町村に対し策定を促す中で、3年保育の実施を促す必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・「黄金っ子応援プラン」をもとに、研修会等をとおして3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。

- ・全ての市町村、公立幼稚園を対象に調査を行い、複数年保育の実態を把握する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	③幼児教育の充実			
(施策の小項目)	○幼稚園の準義務教育化			
主な取組	入園料、保育料の段階的無償化	実施計画 記載頁	392	
対応する 主な課題	○本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は80.8%(平成21年、全国平均55.7%)と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期から児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	少子化対策や幼稚園教育に対する保護者の負担軽減等の必要性から国の無償化協議会の設置がなされた。本県では、国の動向を注視しつつ、公立幼稚園において調査を実施し実態把握に努め、必要な情報を提供していく。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	国の動向を注視しながら、関係部局及び幼児教育推進委員会等で検討					→	県 市町村
担当部課	教育庁義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	公立幼稚園入園料、保育料の無償化について、全ての市町村と公立幼稚園を対象に実態調査を実施し、状況把握を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
保育料・入園料を無償化した市町村の数			—	保育料の無償化(8市町村) 入園料の無償化(18市町村)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	平成27年4月より子ども・子育て支援新制度が施行され、幼稚園の保育料は、保護者の所得に応じて納める応能負担となった。また、幼児教育の無償化については、国において段階的に実施されており、国の動向を注視しつつ、市町村に対して必要な情報を提供した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	全ての市町村と公立幼稚園に対して、「幼稚園教育充実に係る取組等の実態調査」を実施し、無償化に関する状況を把握する。また、無償化に関する国の動向を注視し、市町村に対して必要な情報を提供する。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①幼児教育を所管する関係他課と連携しながら、市町村に対して必要な情報を提供する。</p> <p>②保育料の無償化については、国の動向を注視しながら市町村に対して必要な情報を提供し、実態調査等をとおして各市町村の実態把握をする。</p>	<p>①子ども生活福祉部と国の動向や実態調査結果についての情報提供等の連携を図り、市町村に対しても国の動向について必要な情報を提供した。</p> <p>②保育料等の無償化について市町村を対象に実態調査を行い、実態把握を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
保育料・入園料ともに無償化した市町村の数	6市町村 (26年度)	1市町村 (27年度)	6市町村 (28年度)	→	-
状況説明	<p>子ども・子育て支援新制度における公立幼稚園の利用者負担については、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して、国が定める水準を限度として、実施主体である市町村が定めている。</p> <p>平成28年に保育料の無償化を実施したのは8市町村で、入園料の無償化を実施したのは18市町村である。保育料と入園料をともに無償化している市町村は6市町村であった。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・国において平成29年度幼児教育の段階的無償化については、年収約270万円未満相当のひとり親世帯について第2子以降の保育料を完全無償化、年収約360万円未満相当の世帯の軽減措置を更に拡充する方針が示された。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・国の動向を注視し、市町村に対して必要な情報を提供する。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・幼児教育を所管する関係課と連携しながら、市町村に対して必要な情報を提供する。</p> <p>・保育料の無償化については、国の動向を注視しながら市町村に対して必要な情報を提供し、実態調査等をとおして各市町村の実態把握をする。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	③幼児教育の充実			
(施策の小項目)	○幼児期から児童期への円滑な接続			
主な取組	保幼小連携の推進	実施計画 記載頁	393	
対応する 主な課題	○本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は80.8%（平成21年、全国平均55.7%）と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期から児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	幼児の発達や学びをつなぐためには、保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小学校教諭の相互理解や連携が必要であることから保幼小合同研修会を開催し、保幼小の連携を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		3回 研修会開催数	4回	4回	5回		県 市町村
	「保幼小合同研修会」の開催による保幼小連携の推進						
					8市町村 配置市町村数	→	
				沖縄型幼児 教育推進の ため、市町 村へのコー ディネーター配 置			
担当部課	教育庁義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
幼稚園教育 振興事業	4,013	3,410	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県幼稚園教諭等研修会 ・保育技術協議会 ・幼稚園教育課程地区研究協議会 ・地区園長等運営管理協議会 ・沖縄型幼児教育推進事業 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
保幼小合同研修会の実施回数			5回	4回
沖縄型幼児教育推進事業コーディネーター配置数			8市町村	1市

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県幼稚園教諭等研修会では、沖縄型幼児教育について周知を図り、保幼小連携体制の構築に向けた実践発表や講演会等を行い、約800名の参加があった。 ・保育技術協議会では、保育に関する専門的な知識や指導力向上に関する講義や演習を実施した。 ・幼稚園教育課程地区研究協議会及び地区園長等運営管理協議会では、専門的な講義や研究協議等を実施し、教員の資質向上や幼稚園教育の質の向上を図った。 ・H28年度から実施する沖縄型幼児教育推進事業について、市町村に対して周知、募集を行った。 ・H28年度から沖縄型幼児教育推進事業を実施し、コーディネーターの配置は1市に留まったが、学びの基礎力育成事業(H25～27)の対象であった8市町村においてH28年度から沖縄型幼児教育を独自に実施していることから順調と判断した。 次年度のコーディネーターの配置に向け市町村に対して周知、募集を行った。また、必要と思われる市町村に積極的に働きかけた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
幼稚園教育振興事業	4,497	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県幼稚園教諭等研修会の開催 ・保育技術協議会(教育センター主催)の周知 ・幼稚園教育課程地区研究協議会、地区園長等運営管理協議会の開催 ・沖縄型幼児教育推進事業の実施 	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①研修会等をとおして保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児・児童の交流会の実施等の開催を促すとともに、保幼小連携に関する実態調査を行い実態把握をする。</p> <p>②研修会等をとおして幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」の推進を図るとともに、「沖縄型幼児教育推進事業」を実施する。事業実施を希望する市町村に対する補助事業で、平成28年度～平成30年度の期間で8市町村を予定。</p>	<p>①実態調査や研修会等を通して、保幼小連携協議会の設置、保幼小連携コーディネーターの配置、保幼小合同研修会の実施、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成について促した。</p> <p>②沖縄県幼稚園教諭等研修会等において、「沖縄型幼児教育」について周知し、取組を促進した。また、全市町村対象に沖縄型幼児教育推進事業実施について募集を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
保幼小合同研修会の実施回数	3回 (26年度)	4回 (27年度)	4回 (28年度)	→	—
状況説明	保幼小合同研修会は、本庁、県立総合教育センターにて1回ずつ開催、教育事務所にて2回開催した。平成28年度は、計画していた全ての保幼小合同研修会を実施し、幼児教育の充実と小学校教育への円滑な接続に向けて研修を行った。平成29年度も同様に4回の研修会を実施する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・幼児期の教育にかかわる関係各課との連携が必要である。

○外部環境の変化

・保護者のニーズや地域の実情を踏まえ、公立幼稚園から認定こども園へ移行する園が増えていく傾向があるので、市町村の動向を注視していく。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・公立幼稚園を結節点として就学前教育施設間の連携体制を構築し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざす「沖縄型幼児教育」の推進を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・子育て支援課と連携を図り、保幼小連携を意識した体制作りをめざす。
・研修会等をととして保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児・児童の交流会の実施等の開催を促すとともに、保幼小連携に関する実態調査を行い実態把握をする。
・研修会等をととして幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」の推進を図るとともに、「沖縄型幼児教育推進事業」を実施する。事業実施を希望する市町村に対する補助事業で、平成28年度～平成30年度の期間で8市町村を予定。